

施策：	16	健康づくりの推進	財務コード	01040102-08-290
基本事業：	01	生活習慣の改善	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	週2回以上運動をする市民の割合 定期的に歯科検診を受けている市民の割合 喫煙している市民の割合 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している市民の割合（男性：2合以		担当課	健康推進課
			担当係	健康推進担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成08年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民			心の悩みを抱えている人への適切な対応ができるゲートキーパーを養成し、自殺予防対策の充実を図る。また、心の健康づくりに関する正しい知識の啓発を行う。 ・精神科医師等による講演「心の健康づくり講演会」（H13~） R6：21人 ・ゲートキーパー養成 R6：37人						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			生活習慣病予防や歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発を図るために医師・保健師・歯科衛生士等による健康教育を実施する。 ・歯科教室：歯科衛生士による講話とブラッシング指導（H8~） ・講師派遣事業・健康相談事業 福岡県地域自殺対策強化交付金（普及啓発事業）：交付率1/2						
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標	
		実績	実績	当初	要求	計画	計画		
心の健康づくり講演会参加者数	人	54	21	60	60			100	
歯科教室参加者数	人	98	52	60	60			100	
5. コスト									
事業費	計	千円	136	180	226	305			
	国	千円			0	0			
	県	千円	34	57	122	177			
	地方債	千円			0	0			
	その他	千円			0	0			
一般	千円	102	123	104	128				
正職員人工数	人工	0.5	0.5	0.5	0.5				
正職員人件費	千円	3,908	4,012	4,191					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	4,044	4,192	4,417	305				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	<p>< 状況 > 心の健康づくり講演会参加者は令和6年度21人、歯科教室参加者は52人となっています。 < 要因 > 心の健康づくり講演会について、次年度は興味を引くようなテーマで行い、市民のこころの健康づくりに努めます。 歯科教室については、地域からの訪問健康教室としての申し込みが2件でした。コロナ禍前は4団体の申し込みがあったことから周知方法を工夫していく必要があります。 < 課題 > 引き続きゲートキーパーの養成を行うことで自殺対策を推進していきます。</p>								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	心の健康づくり講演会は定員60人に対し21人が参加された。子どもの心の問題をテーマとしたが、学校主催の講演会と日程が近く、講師の都合で平日開催となったことなどから例年に比べて参加者数は減少した。しかしアンケート結果をみると参加者の満足度は高かった。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
・ 歯科検診の受診者数は年々減少しており、節目年齢の対象者を中心にこども家庭課と連携し若年層も含めて全体の対象者に広く周知啓発していく必要がある。そのため、教室開催にとどまらず、他事業においてもチラシ配布等を行い啓発を行う。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					備考・特記事項 or 進行管理欄				
・ 歯科教室は口腔衛生向上を図るため、平成8年度から実施。 ・ 精神保健法（第46条正しい知識の普及）により、市民の精神的な健康の保持増進に向けて平成13年度より講演会を開催。 ・ 自殺者数が年間3万人を超える状況が続き、平成18年10月に「自殺対策基本法」が制定された。					平成18年10月には、「自殺総合対策大綱」が策定され「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」と認識されるようになった。令和4年自殺総合対策大綱が見直され令和6年3月に本市の自殺対策計画を見直し「第3次健康ちくしの21」と一体的に策定した。				